

看護職員の負担軽減に対する体制 令和3年度計画

- 看護職員の業務負担軽減に向けた取り組み
 - ・夜勤業務の負担を軽減するため遅出早出を取り入れる
 - ・看護補助者を適正に配置し看護職員の業務負担軽減を図る
 - ・日々の勤務人数を把握し急な欠勤者が発生した場合に対処する体制を構築
 - ・入退院支援センター業務拡充による入院時の病棟看護業務軽減

- 看護職員の労働環境に対する取り組み
 - ・年次有給取得率の向上
 - ・看護配置基準を安定的に維持し、年休等休暇が取得しやすい体制を整備する
 - ・11時間以上の勤務間隔を確保する
 - ・残業時間等の把握につとめ、残業要因に対してできる限りの措置を行う
 - ・総務課による夜勤の回数の把握、変則勤務など勤務形態の採用の検討
 - ・総務課による育児や介護による雇用形態の変更が随時可能

- 看護職員と医療関係職種との業務分担等に対する取り組み
 - ・システム課員による看護職員が作成する文書の生産性や品質向上のための状況共有
 - ・薬剤師による定期薬の内服カートセットについて見直しとルールの構築
 - ・管理栄養士による食事種類の変更等、カンファレンスを通じて情報提供・提案の実施
 - ・リハビリテーション各療法士による評価時の入浴動作、介助等の実施
 - ・臨床検査技師により早朝検査に必要な物品を事前に病棟へ届けることを実施
 - ・放射線技師による検査前の説明補足や準備、検査後の移動等の介助の実施
 - ・臨床工学技士による透析機器に関して点検・準備の実施

啜生会脳神経外科病院 院長